

令和4年度より
 ●補助対象拡充！
 ●設計補助制度の創設！

茨木市耐震診断義務化対象路線沿の建物所有者のみなさま 茨木市耐震プロデューサー派遣制度のご案内

茨木市では、茨木市耐震診断義務化対象路線沿道にある耐震性が不足する建物の所有者のみなさまに、「無料」で、耐震プロデューサー（耐震化に精通した専門家）を派遣します。ぜひ、この機会に建物の耐震化に関する様々なことをご相談ください。



所有者

- どうやって耐震化を進めればいいのか？
- 工事によって、営業や生活にどの程度影響が出るのか？
- 耐震改修だけでなく、除却や建て替えの検討もしたい！
- 資金計画の立て方が分からない！
- 権利者や、賃借人との調整が難しい！
- 合意形成を進めるためのアドバイスが欲しい！

こういった悩みに、私たちがアドバイスします！

建築士・
構造建築士

弁護士

気軽にご相談ください。



茨木市耐震プロデューサー

制度のご利用は
無料※！！

※回数には
 制限が
 あります。

【お問合せ先】

● 茨木市耐震プロデューサーの派遣に関するお問合せ

＜一般社団法人 大阪府建築士事務所協会＞

電話：06-6946-7065

住所：大阪市中央区農人橋2-1-10 大阪建築会館2階

● 制度・補助に関するお問合せ

＜茨木市 都市整備部 居住政策課＞

電話：072-655-2755(直通)

住所：茨木市駅前三丁目8番13号（南館5階）

【茨木市の制度概要】

制度概要については、
 右側の茨木市HPの
 QRコードを読み取ってください。

対象
 路線



補助
 制度



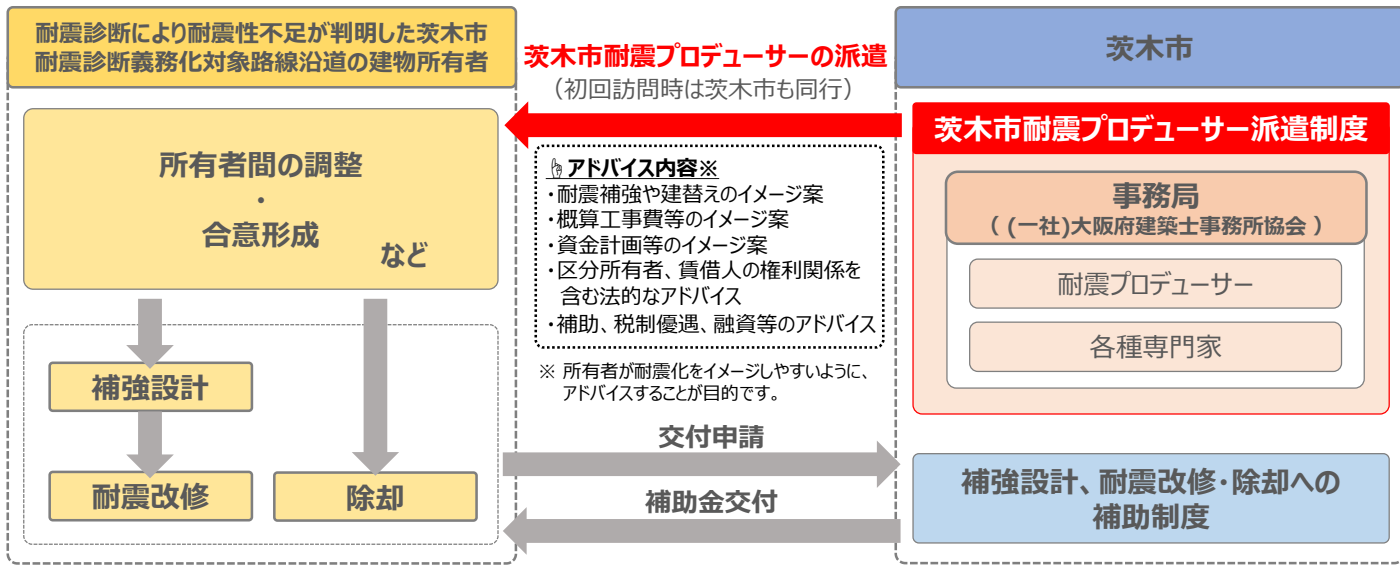
【阪神・淡路大震災で倒壊し道路を閉塞したビル】



多くの建物が
 倒壊し、道路
 を塞ぐことに。
 緊急車両等
 も通行できず、
 自分の命だけ
 ではなく…

起こる前に備えておきたい・・・
進めましょう！！ 耐震化を！！！！

◆茨木市耐震プロデューサー派遣制度のイメージ



◆補助制度の概要 (令和4年4月時点)

茨木市では、茨木市耐震診断義務化対象路線沿道の耐震性不足の建物（耐震診断が義務付けられたものに限る）の補強設計、耐震改修・除却を行う所有者等に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。

【補強設計】

補助金額 ※予算の範囲内において交付

次に掲げる額のいずれか少ない額

- 耐震改修設計に要する経費×5/12
- 右表により算定した額
- 5,000,000円

面積1,000㎡以内の部分	3,670円/㎡以内
面積1,000㎡を超えて2,000㎡以内の部分	1,570円/㎡以内
2,000㎡を超える部分	1,050円/㎡以内

【耐震改修又は除却】

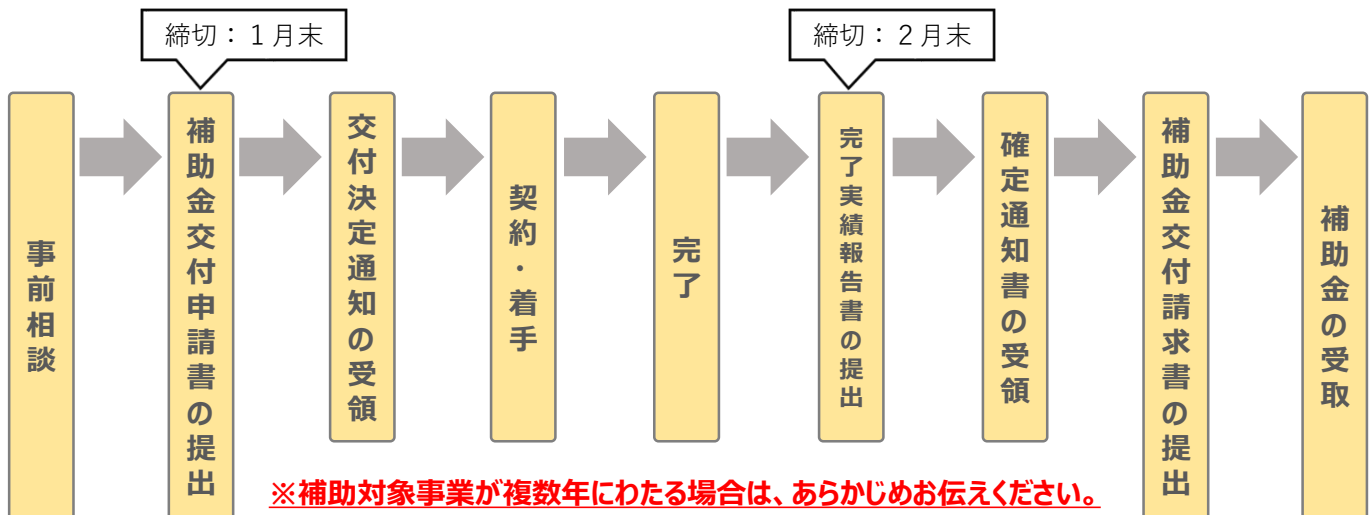
補助金額 ※予算の範囲内において交付

次に掲げる額のいずれか少ない額

- 耐震改修又は除却に要する経費×11/30
- 右表により算定した額
- 50,000,000円

51,200円/㎡以内	
・特殊な工法	: 83,800円/㎡以内
・マンション	: 50,200円/㎡以内
・マンション以外の建築物	: 51,200円/㎡以内

※マンション (Is値0.3未満) : 55,200円/㎡
 ※マンション以外の建築物(Is値0.3未満) : 56,300円/㎡



派遣制度・補助制度の詳細は、表面の【お問合せ先】・【茨木市の制度概要】からご確認ください。